

新規上場申請のための四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 2023年1月1日
至 2023年3月31日

株式会社魁力屋

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社魁力屋

【英訳名】 Kairikiya Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 宗

【本店の所在の場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地

【電話番号】 075-211-3338 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 丸本 純平

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地

【電話番号】 075-211-3338 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 丸本 純平

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	2,489,543	8,815,645
経常利益 (千円)	224,691	642,184
四半期(当期)純利益 (千円)	143,360	314,204
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	4,290,000	4,290,000
純資産額 (千円)	2,607,602	2,464,242
総資産額 (千円)	5,238,915	5,551,245
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.42	73.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	49.8	44.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は第20期第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第20期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染者数の落ち着きやマスク着用ルールの緩和にともない、アフターコロナに向けた動きが加速しました。仕入価格の高止まりや賃金上昇による生活必需品等の高騰はあるものの、人流の増加にともなう消費活動がけん引し国内景気は上向きに転じております。

外食産業におきましては、人流の増加に加えて価格の改定により売上は伸びているものの、資源・原材料価格等の高騰、深刻な人手不足は継続しており、依然として厳しい経営状況が続いております。

このような状況下、当社は「日本の食文化とおもてなしの心で世界中を笑顔に！」を経営ビジョンとし、「たくさんのお客様にありがとうと言われるお店でありたい」を店舗理念に掲げ、企業価値の向上に努めてまいりました。

販売促進施策としては「担担麺」「ゆず香る旨塩らーめん」等の期間限定商品の販売、「100円割引券」をはじめとする各種クーポンの配布、「餃子半額祭」等のフェアを実施し、既存顧客の来店頻度向上と新規顧客の獲得に取り組みました。また、ラーメン魁力屋の認知度アップを目的に、日清食品とのコラボカップ麺「京都背脂醤油ラーメン」を期間限定で販売しました。

出退店につきましては、ラーメン魁力屋イオンモール豊川店を出店、ラーメン魁力屋イオンモールりんくう泉南店を含む2店舗の退店等により、ラーメン魁力屋121店舗（うち直営店95店舗、FC加盟店等26店舗）、中食事業等10店舗の合計131店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高は2,489,543千円、営業利益は197,950千円、経常利益は224,691千円、四半期純利益は143,360千円となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるためセグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、5,238,915千円となり、前事業年度末と比較して312,329千円の減少となりました。流動資産は2,388,186千円となり、前事業年度末と比較して237,177千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が180,127千円減少、預け金が57,709千円減少したことによるものであります。

固定資産は2,850,728千円となり、前事業年度末と比較して75,151千円の減少となりました。これは主に、有形固定資産が10,251千円減少、繰延税金資産が61,688千円減少、敷金及び保証金が3,802千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は2,631,313千円となり、前事業年度末と比較して455,689千円の減少となりました。流動負債は1,372,682千円となり、前事業年度末と比較して436,238千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が135,005千円減少、その他（未払費用等）が341,344千円減少した一方で、賞与引当金が44,558千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は1,258,630千円となり、前事業年度末と比較して19,451千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が32,716千円減少し、資産除去債務が3,730千円増加、その他（預り保証金）が10,303千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は2,607,602千円となり、前事業年度末と比較して143,360千円の増加となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が143,360千円増加したことによるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の44.4%から49.8%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,290,000	4,290,000	非上場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	4,290,000	4,290,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	4,290,000	—	100,000	—	160,756

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,290,000	4,290,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,290,000	—	—
総株主の議決権	—	4,290,000	—

(注) 2023年6月30日開催の臨時株主総会決議により、2023年6月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式4,290,000株、議決権の数は42,900個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,999,962	1,819,835
売掛金	158,625	163,878
原材料	27,921	23,612
預け金	215,792	158,082
その他	223,062	222,779
流動資産合計	2,625,364	2,388,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,534,584	1,529,780
その他（純額）	306,799	301,351
有形固定資産合計	1,841,384	1,831,132
無形固定資産		
投資その他の資産	66,581	66,696
繰延税金資産	344,936	283,248
敷金及び保証金	441,114	437,312
建設協力金	210,578	209,796
その他	21,284	22,542
投資その他の資産合計	1,017,914	952,899
固定資産合計	2,925,880	2,850,728
資産合計	5,551,245	5,238,915
負債の部		
流動負債		
買掛金	334,728	328,027
1年内返済予定の長期借入金	351,560	358,106
未払法人税等	154,648	19,642
賞与引当金	—	44,558
資産除去債務	4,290	—
その他	963,693	622,348
流動負債合計	1,808,920	1,372,682
固定負債		
長期借入金	896,870	864,154
資産除去債務	346,739	350,469
その他	34,472	44,007
固定負債合計	1,278,082	1,258,630
負債合計	3,087,002	2,631,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	254,513	254,513
利益剰余金	2,109,728	2,253,088
株主資本合計	2,464,242	2,607,602
純資産合計	2,464,242	2,607,602
負債純資産合計	5,551,245	5,238,915

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	2,489,543
売上原価	716,339
売上総利益	1,773,204
販売費及び一般管理費	1,575,254
営業利益	197,950
営業外収益	
受取利息	576
受取賃貸料	5,258
受取手数料	2,729
固定資産売却益	26,834
その他	1,300
営業外収益合計	36,699
営業外費用	
支払利息	1,283
賃貸費用	5,281
その他	3,392
営業外費用合計	9,958
経常利益	224,691
税引前四半期純利益	224,691
法人税、住民税及び事業税	19,643
法人税等調整額	61,688
法人税等合計	81,331
四半期純利益	143,360

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

下記の独立店について、仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
株式会社スライヴカンパニー	12,768千円	13,291千円
株式会社Surplus	2,644千円	2,747千円
合計	15,413千円	16,039千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	41,019千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

項目	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
直営店売上高	2,376,361
その他	102,086
顧客との契約から生じる収益	2,478,448
その他の収益	11,095
外部顧客への売上高	2,489,543

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	33円42銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	143,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	143,360
普通株式の期中平均株式数(株)	4,290,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があつたものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月2日

株式会社魁力屋

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務 執行社員 公認会計士

岡本 伸吾

指定有限責任社員
業務 執行社員 公認会計士

柴田 直子

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社魁力屋の2023年1月1日から2023年12月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社魁力屋の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかの結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上